

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2025

1

vol.244

謹賀新年

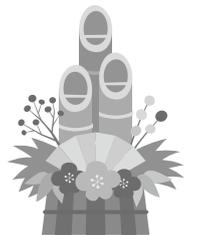
Contents

- 町長年頭あいさつ
- ゆりはまヘルシークラブ健康コラム
- 水道管凍結注意について



次なる20年に向け

やさしく、元気なまちを



【新年のごあいさつ】

町民の皆さま、新年おめでとうございます。この年が皆さまにとって、安寧で幸せな年になること、そして、湯梨浜町が少子高齢社会の人口減克服に向け、着実な歩みができるよう心から祈っています。

今年は、厳しい財政状況を乗り越えつつ、チャンスには全力で取り組む意思と行動が大切だと思っています。

昨年の石破茂総理大臣の誕生は、県民にとって喜ばしいことでした。施政方針演説でも、地方創生を大きな柱とし、地方を守るために全力を尽くすと表明されており、私達も全力でそのための施策を考えねばなりません。そのようなことを思いながら、今年実施する主な事業などを紹介します。

■防災

災害時の指定避難所であるハワイアロハホールで施工中の、太陽光発電施設と3日間必要な電力の供給ができる蓄電施設などが3月に完成します。

また、昨年着工し、今年3月竣工予定の町道泊中央線の地滑り対策工事は、施行範囲拡大のため、7月の完成になりそうです。ご理解を賜りたく存じます。また、松崎地区内水対策として13億8千万円をかけて整備する新町川雨水ポンプ場の建設工事は、3月に発注、令和8年度竣工の見込みです。

■生活基盤

旧北浜中学校跡地北側などの周辺道路整備への着手、県による国道179号はわいバイパスの工事の令和8年度末の竣工などがあります。

■まちづくり

松崎駅前トイレの改築と老朽化が進む町営住宅などの建て替え、廃止、売却の検討を始めます。

また、来年のハワイ郡との姉妹都市提携30周年に向け、ハワイアロハホールへのモニユメントの設置を考えています。さらに、第5次総合計画や過疎計画の策定に加え、国勢調査も実施します。

■産業の振興

今滝梨団地（3・5畝）の年度内完成を目指します。

ゆうゆう湯梨浜の最終年度として、ベシックな本町紹介映像の作成、情報発信などを図ることができればと考えています。

■子育て支援

今月、中部地区で二つ目の

2024年まちの出来事

《1月》

- ▽町公式LINEアカウントによる情報発信開始
- ▽公共施設オンライン予約システム供用開始
- ▽町DX推進本部CIO補佐官に千葉工業大学教授の角田仁さんを任命

《2月》

- ▽全国初の取り組みとして、市町村国保と全国健康保険協会（協会けんぽ）が共同して進める健康づくりモデル事業に着手
- ▽町地域情報化に関するアンケート調査を実施
- ▽副業人材誘致に向けた湯梨浜体験ツアーを開催

《3月》

- ▽泊駅前グラウンド・ゴルフモニユメント「愛をつなぐ」を設置
- ▽羽合小学校教室棟増築工事が完成
- ▽町営住宅「上町団地」完成。入居開始
- ▽新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種期間が終了。今後は定期接種化へ（10月1日開始）
- ▽健康アンバサダー養成講座を開催し、39人に認定書を交付
- ▽元プロサッカー選手の水内猛さん、佐藤寿人さんによるジュニアサッカー教室を開催
- ▽スペインで開催された「国際グラウンド・ゴルフ選手権ヨーロッパオープン」において、グラウンド・ゴルフの普及活動を実施

《4月》

- ▽湯梨浜学園中学校・高等学校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定
- ▽子育て世代の経済的負担軽減のため、小児医療費の無償化を開始
- ▽機構改革により、総合福祉課と長寿福祉課を統合して福祉課を設置
- ▽重層的支援体制整備事業を本格実施

病児保育施設が町内医療機関により開設し、3月にはたじりこども園が竣工、4月には開園します。旧園舎は、新学期から羽合第3放課後児童クラブ（新設）として、クラブの混雑緩和を図ります。

また、4月から子ども家庭センター開設、さらに、若年層の人が、希望される妊娠・出産を実現できるよう、若いうちから自身の健康管理に取り組んでいただくための「プレコンセプションケア」事業を始めます。

■環境

プラごみ回収モデル事業を実施、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定をします。

■デジタル関連

まず、国主導の自治体情報システムの標準化は、20業務中18業務が9月中に稼働予定です。そのため、町県民税などの支払い期数が8期から4期になりますので、ご理解ください。

また、町ホームページは、今月中にリニューアル、スマートフォンでも見やすく検

索しやすくなります。また、YouTubeを活用した観光ポータルサイトの構築も予定しており、これらに合わせ、地域おこし協力隊員によるスマートフォンとの相談会などを積極的に開催します。ご希望の人はお声掛けください。

■交流人口の拡大など

2027年のワールドマスタースゲームズに向け、グラウンド・ゴルフの国際化には、一層努力をします。また、町と県内事業者が開発した発祥地モデルのクラブなどを、4月から国内外に販売予定です。

■健康づくり

飛び地型自治体連携事業は、令和6年度が最終年で、今年6月には、最終結果が示され、その効果が検証できますが、町としては1200人を超えるヘルシークラブの会員数などから、継続すべきと考え、その方法を検討中です。また、国保および協会けんぽと3者で行うモデル事業も継続する見込みです。

その他、集団健診オンライン予約の本格化、今年4月か

らの带状疱疹ワクチン接種の定期予防接種化があります。

■福祉

本年度は引きこもりの人への支援に注力し、アウトリーチの強化を図りつつ、着実な進展を図ります。また、これまで紙で実施していたフレイル度チェックをスマホでも行い、その場で結果が見られるようになります。

なお、国の総合経済対策に

よる住民税非課税世帯への3万円の給付金は、3月中旬に支給を始める予定です。

■教育

教育委員会と子育て支援課が連携して、子どもの発達段階に応じた保護者研修を実施します。町教育大綱、教育振興基本計画を改定します。

■歴史・文化

羽衣石城跡および付城群の国史跡の年内指定を図ります。

■結びに

町政施行20周年が過ぎました。次なる20年に向け、町民一丸で、やさしく、明るく、元気なまちを作りましょう。今年もよろしく願います。

《6月》

▽町道泊中央線地すべり災害復旧工事に着手

▽湯梨浜ペアー・カウコーヒー試飲会を開催

▽町集団健診で、骨粗しょう症検診を開始

▽東郷ダム20周年を記念してダム貯蔵酒搬入式、20周年記念プレート除幕式を開催

▽ゆりはま民俗芸能体験交流会を開催

▽空き家活用促進に向け県宅地建物取引業協会と連携協定を締結

《7月》

▽旧東郷中学校跡地をウイスキー蒸留施設に活用するため売却

《8月》

▽ゆりはまヘルシーくらぶの会員数が1200人を突破

▽グランレイク鳥取が龍島地内にオープン

《9月》

▽国民宿舎水明荘の改修工事が完了し、全館リニューアルオープン

▽グラウンド・ゴルフ国際大会を開催。参加者数がコロナ禍以前の水準に回復

《10月》

▽町政施行20周年記念式典を開催。また、記念ステーション「田辺靖雄・九重佑三子コンサート」を同時開催

▽宇野の安楽寺が県指定保護文化財に指定

▽ねんりんピックはばたけ鳥取2024グラウンド・ゴルフ交流大会を潮風の丘とまりで開催

《11月》

▽中四国小学校家庭科教育研究大会が東郷小学校を主会場に開催され、東郷小学校が研究の成果を発表

《12月》

▽泊小学校において、泊小学校創立150周年記念事業実行委員会による寄付金等贈呈式を開催

▽「ゆりはまスポーツの日」イベントとして、北京オリンピックピック銀メダリストの朝原宣治さんを講師に講演会および陸上教室を開催

▽役場窓口にキャッシュレス決済端末を導入



新しい1年を健康の年に！

会員募集

ゆりはまヘルシーくらぶではウォーキングなどを通じた健康管理を進めています。令和6年の事業期間が終了し、1月から新たに令和7年の事業期間が始まりました。新年のスタートを機に、健康づくりに取り組んでみませんか。

**令和6年ポイントを集計
1月10日までにデータ送信を**

**第7期目がスタート
ご入会お待ちしております**

令和6年の事業期間満了に伴い、獲得ポイントの集計を行います。事業に参加した人は、1月10日（金）までに歩数データを送信してください。期限までに送信されたデータを集計し、ポイントを確認します。

平成31年1月に開始した「ゆりはまヘルシーくらぶ」は令和7年で7年目を迎え、現在では1200人以上の会員が健康づくりに励んでいます。

本事業の基本となるウォーキングは、特別な用具がなくても、誰もが気軽に始められる運動です。

■参加条件

満20歳以上で、町内に在住または在勤している人

■年会費 千円

■参加の流れ

▼会員登録をして「活動量計」を借り受ける

← 活動量計を身に付けてウォーキングする

← 記録した歩数データの送信・体組成測定を行う

← 健康管理に活用する

← ポイントを景品と交換

**監修メニューキャンペーン
応募期限は1月10日まで**

令和6年10月から12月にかけて開催した「第2弾タニタ監修メニュースタンプラリー」の応募期限は、1月10日（金）です。忘れずにご応募ください。



ゆりはまヘルシーくらぶ活動量計

【申し込み・問い合わせ】
役場健康推進課
TEL 35-5375



ヘルシーくらぶ会員に インタビュー！



小林孝拓さん

■始めた動機は？

家族や知り合いの会員・保健師に勧められたことをきっかけに始めました。

■どの程度の運動をしていますか？

以前は、日によって歩いたり歩かなかつたりすることがありましたが、加入してからは歩数を意識するようになりました。また、仕事でおよそ1万歩歩くため、仕事中に活動量計を見て、少なければ1万歩に到達するように意識して歩くようになっています。

■食生活や体にはどのような変化がありましたか？

以前は週に何回もラーメンを食べていましたが、月1回に控えるようにしています。また、炭水化物を減らし、野菜を多く食べるようになりました。

体にも変化があり、1年前に比べて、体重が13kg、腹囲も10cm減少し、お医者さんに驚かれました。これまで履いていたズボンがぶかぶかになったのはうれしいです。

健康意識も変わり、長く健康で楽しい老後を迎えたいので、体重だけでなく、血圧の値なども気にするようになりました。

■保健師からの一言

素晴らしいの一言です！ヘルシーくらぶに加入されたことにより、意識が高まり、日々継続して運動に取り組んでおられます。その結果健康に対するやる気上がり、将来に向けての目標を明確にされています。これからも応援しています！

◇週に1回はデータ送信をしましょう ◇バーチャルウォーキングを実施します

パソコンやスマートフォン上で仮想旅行が楽しめる歩数イベントを実施します。大阪府高石市、福岡県飯塚市、奈良県田原本町との団体戦を含む内容です。1日平均8,000歩に取り組んで完歩を目指しましょう。

- 期間 2月4日(火)～28日(金)
- コース グラム編(距離134.4km/総歩数192,000歩)
- 団体戦 期間中の平均総歩数で競います。
- 個人戦 期間中の総歩数で順位を決定します。ゴール後の歩数も集計対象です。
- 賞品 完歩者には、100ポイントをプレゼントします。
- 参加方法 期間中に歩数データを送信することで、自動的に参加となります。歩いた距離や順位などは、専用サイト「からだカルテ」で確認できます。パソコンやスマートフォンからログインしてください。

- 注意事項 イベント期間中は、最低でも10日に1回は歩数データを送信してください。10日を超えた分は集計の対象外となります。無効になってしまうのを防ぐためにも、週に1回を目安にデータ送信をお願いします。ゴールまでの速さを競うものではありません。また、自身の体力に応じたペースを保ち、過度な運動は控えてください。



iOS版



Android版

水道管の凍結に注意!

気温がマイナス3℃前後になると、水道管や蛇口が凍結し、水道管が破裂して漏水する恐れがあります。漏水時の修理費および漏水分の料金は自己負担となりますので、漏水に備え、水道メーターや止水栓などの位置を日頃から確認しておきましょう。

■凍結を防ぐために

露出している水道管や、屋外にある蛇口などは、凍結に注意が必要です。特に低温注意報が発令された場合は凍結対策をお願いします。

凍結対策には、水道管などを保温材で巻いた後、上からビニールテープなどで巻く方法があります。保温材には、市販されているもののほか、厚さが2センチ以上の毛布や布などを使用してください。

■凍結した場合の応急処置

無理に水を出そうとせず、蛇口にタオルなどをかぶせた後、上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると、ひび割れや破裂の

原因になります。

■給水装置の管理区分

給水装置の管理区分は、配水管からメーターまでは町が管理を行い、メーター（メーターボックス含む）から宅内側については、水道使用者などの管理となります。

町の管理する箇所が漏水などが発生した場合は、町が修理しますが、水道使用者などの管理する箇所が漏水などがあつた場合は、町指定給水装置工事業者に直接修理依頼してください。業者が分からない場合は、お問い合わせいただくか、町ホームページまたは、今月号の折込チラシをご覧ください。

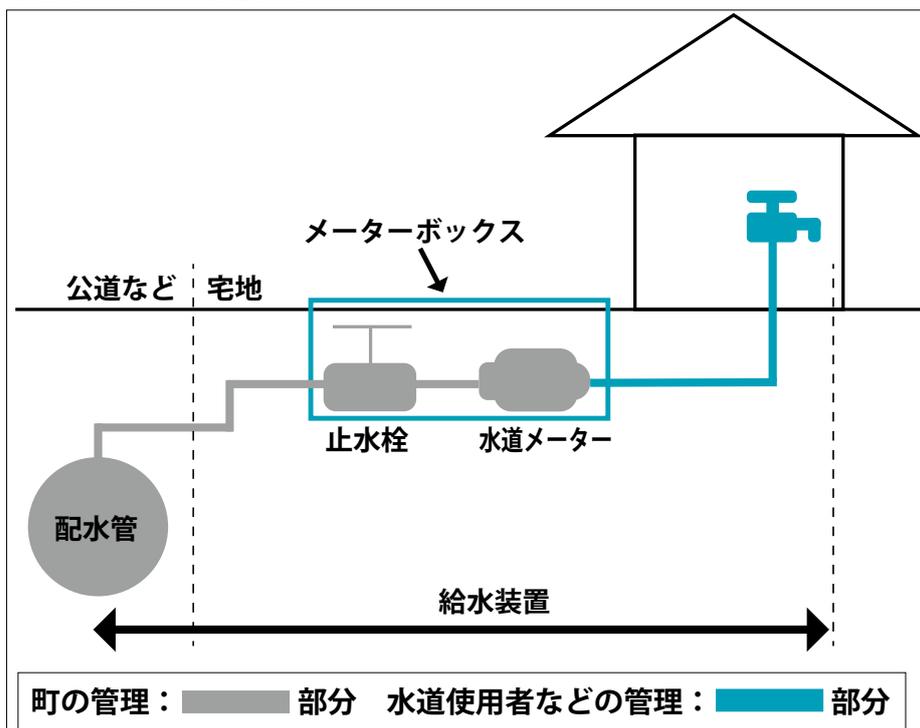
なお、町では宅内漏水に伴う上下水道の使用料減免制度を設けていますが、工事費用は自己負担です。詳しくはお問い合わせください。

■止水栓などの適正管理とメーター検針にご協力を

メーターボックス内や周辺の清掃などを行っていたら、メーター交換や検針作業にご協力をお願いします。

特に積雪時の検針では、メーターボックス周りの除雪が検針員の負担となり検針業務の支障となります。スムーズな検針を行うため、メーターボックス周りの除雪にご協力をお願いします。

●給水装置の管理区分



【問い合わせ】

役場建設水道課

(TEL 35-53328)

確定申告は倉吉税務署の申告相談で

「書かない確定申告」への切り替えを進めるために、倉吉税務署が開設する申告相談またはe-Taxでのオンライン申告の利用をお願いします。税務署と町の申告相談についての詳細は、広報ゆりはま2月号に掲載します。

次の内容を含む確定申告は、町が開設する申告相談では申告できません。倉吉税務署が開設する申告相談またはe-Taxでのオンライン申告の利用をお願いします。

- ▼青色申告▼消費税申告▼株式、不動産の譲渡所得の申告
 - ▼暗号資産(仮想通貨)取引所得の申告▼株式などの配当所得の申告▼株式などの譲渡損失の繰越申告▼山林所得の申告▼住宅借入金等特別控除(1年目)▼準確定申告(亡くなられた人の申告)▼「ふるさと納税」の寄付先が5自治体を超えている申告
- 右の内容を含まない確定申告であっても、所得税の確定申告は自宅でe-Taxオンライン申告の利用をご検討ください。

確定申告に必要な書類の送付時期と問い合わせ

対象	書類	期間	送付時期(予定)	問い合わせ
医療費控除	国民健康保険医療費通知(医療費のお知らせ)	令和6年1月～3月分、4月～7月分	送付済み	健康推進課 (Tel 35-5372)
		令和6年8月～10月分	令和7年1月中	
	後期高齢者医療医療費のお知らせ	令和6年11月～12月分	令和7年2月下旬	県後期高齢者医療広域連合 (Tel 32-1095)
		令和6年1月～10月分	令和7年1月下旬	
※上記以外の人には、各医療保険者(健康保険組合など)から送付されます。				
医療費控除	おむつ使用証明書	令和6年12月末時点 ※詳しくは、下記関連記事をご覧ください	必要な場合は右の問い合わせ先に申し込んでください。	各医療機関
	おむつ使用確認書			福祉課 (Tel 35-5379)
社会保険料控除	国保税・介護、後期高齢の保険料納付額確認書	令和6年1月～12月分		町民生活課 (Tel 35-3116)
	国民年金控除証明書	令和6年1月～12月分 令和6年10月以降に初回納付	送付済み 令和7年2月上旬	倉吉年金事務所 (Tel 26-5311)
障害者控除	障害者控除対象者認定書	令和6年12月末時点	送付済み	福祉課 (Tel 35-5379)

※税務署の申告相談の手続き、準備品などについては、国税庁のホームページ「令和6年分確定申告特集(準備編)」をご確認ください。

書かない確定申告!

確定申告はマイナンバーカードでe-Tax



事前準備



マイナンバーカード利用



マイナポータル連携



作成コーナー

【問い合わせ】
倉吉税務署

(Tel 26-2741)

役場町民生活課
(Tel 35-3116)

おむつ代の医療費控除

傷病などによりおおむね6カ月以上寝たきりの状態であり、医師の治療のもとでおむつの使用が認められる場合には、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告時に医療費控除の明細書とともに町が発行する「医療費控除に係るおむつ使用確認書」もしくは医師が発行する「おむつ使用証明書」をご提出ください。

医療費控除に係るおむつ使用確認書

発行の要件は、12月31日の時点で要介護認定を受けており、要介護認定に係る主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「寝たきり」かつ尿失禁の可能性が「あり」と記載されている必要があります。

おむつ使用証明書

「医療費控除に係るおむつ使用確認書」の発行の要件に該当しない人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」でもおむつにかかる費用を医療費控除の対象とすることができます。発行については、かかりつけの医師にご相談ください。

■問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-5379)

委員募集



第5次町総合計画の審議会を設置します

総合計画とは、町が目指すべき将来像を設定し、それを実現するためにどのような方針でまちづくりを進めていくかという指針を定める計画です。町では、新たな時代にふさわしいまちづくりを計画的に進めるため「第5次湯梨浜町総合計画」を策定します。幅広い意見を施策に反映させるため、審議会委員としてご参加いただける人を募集します。

■応募資格

町内に在住または勤務する人で、次の要件を全て満たす人。なお議会議員および公務員は応募できません。

▼令和7年4月1日時点で、満18歳以上の人

▼平日に開催する審議会に出席できる人

■募集人員 5人以内

■任期

委員に委嘱された日から計画の策定が終了する日まで
※令和8年3月末までを予定しています。

■報酬

1回につき2400円

■会議の開催回数

任期中に7回程度

■応募方法

申込書に①住所②氏名③生年月日④性別⑤職業⑥電話番号⑦応募理由―を記入の上「私が思い描く10年後の湯梨浜町とその実現に向けて」をテーマとした800字程度の作文を添えて、郵送またはご持参いただくか、電子メールで提出してください。なお申込書は、役場まちづくり企画課および各支所、中央公民館などに設置しているほか、ホームページから取得することもできます。

■応募期間

1月6日(月)～2月10日(月)

■選考結果

公募委員選考委員会で審査した上で決定し、結果は応募者それぞれにお知らせします。

■申し込み・問い合わせ

役場まちづくり企画課
(〒682-0723 湯梨浜町大字久留19番地1、TEL 35-5304、メールアドレス ykikaku@yurinama.jp)



ホームページはこちら

宝くじの助成金で備品を整備しました

コミュニティ助成事業



白樫区の除雪機、保管倉庫を整備

このほど、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」を活用して、白樫区が除雪機と保管倉庫を整備しました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの収益金を財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に実施されています。

■問い合わせ

役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)



本年度の健診実施期間は2月28日まで 受けましたか？ 健康診断

日本人の2人に1人が、がんになるといわれており、町でも、がんが原因で亡くなる人が毎年50人以上います。しかし、がんを早期発見すれば命を落とすことなく、そのほとんどを治療できることがわかっています。

がんは検診で早期発見を！

がんで死亡するリスクを減らすための「がん検診」で早期発見・治療ができた場合、5年後の生存率は90%以上のがんも多くあります。早期がんは自覚症状がほとんどないため、治すためには、定期的に検査を受け、早期発見・治療につなげることが重要です。

本年度の健診はまもなく終了します

集団健診は本年度あと1回となりました。予約制となっていますので、電話で予約をしていただくか、パソコンやスマートフォンによりご予約をお願いします。



予約はこちら

■日程 1月20日(月)

■会場 ハワイアロハホール

■検診種目

▼午前＝8種目健診(健康診査・胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査・子宮がん・乳がん検診)

▼午後＝レディース検診(大腸がん・子宮がん・乳がん検診・骨粗しょう症検診)

※レディース検診は女性のみ

■その他 医療機関での健診は2月28日まで受診できます。事前にご予約ください。

■問い合わせ 役場健康推進課(Tel 35-5375)

国保加入者で職場などで健診を受けた人は 健診結果の提供に ご協力をお願いします

町では、町国民健康保険加入者である40歳から74歳の人を対象に特定健康診査(特定健診)を実施しています。職場の健康診断などを受診する機会がある人は、特定健診を受診する必要がありませんので、健診結果の提供をお願いします。

■対象者 町国民健康保険に加入しており、職場などで健康診査を受診した人

■提供方法

①手持ちの健康診断の結果に下記の検査項目が揃っているか確認してください。

▼血液検査(血糖・脂質・肝機能) ▼尿検査(尿糖・尿たんぱく) ▼血圧・身長・体重・腹囲

※血圧・体重・腹囲は、提出時に役場健康推進課で無料で検査を実施できます。

②役場健康推進課に健康診断の結果をご持参ください。
※対象となる健診は健診日が令和6年6月1日から令和7年2月28日のものです。

■提出期限 3月31日(月)

■その他

▼提出した人には、粗品をプレゼントします。

▼ゆりはまヘルシーくらぶ会員には、ポイントをプレゼントします。

※町が発行した受診券を使って集団健診や医療機関健診を受けた人には、自動でポイントを付与します。

■問い合わせ 役場健康推進課(Tel 35-5375)

◇町内の各種団体を紹介

湯梨浜町防犯連絡委員協議会

■団体紹介

町防犯連絡委員協議会は、倉吉警察署と倉吉地区防犯協議会が委嘱する防犯連絡委員によって組織される団体です。住民同士の助け合いや見守り活動などで、安全に、安心して過ごせる地域づくりを行うことを目標にしています。

■団体からのコメント

倉吉地区防犯協議会が実施している防犯カメラ設置助成事業が、令和6年度から各市町の輪番制から希望制になりました。昨年度はこの助成金を活用して田後神社に防犯カメラを設置しました。

防犯カメラ設置や、地域の防犯・安全に関して聞きたいことがありましたら、お近くの緑色のの



ぼり旗が目印の防犯連絡所、または役場総務課にご相談ください。

■問い合わせ 役場総務課(Tel 35-3115)



毎月10日「防犯の日」に立てられるのぼり旗

いきいき！農業！

～農業委員会だより～

令和7年農業労働賃金等標準額表

農業委員会定例総会において、令和7年の農作業にかかる労働賃金の標準額を決定しました。左表の標準額をもとに、土地条件や作業内容などを考慮して、当事者間で決定してください。なお、未整備田、5[㍓]未満の田や湿地などの環境不良田は20%増を基準とします。

作業名（種目）		基準単位	標準額（税込）	備考
一般農作業		1時間	1,000円	
草刈り	肩掛・背負刈払機・自走畔草刈機	1時間	1,800円	機械・燃料代含む（モアなど使用の場合は別途協議）
	乗用草刈機・乗用モア使用	10a	6,200円	機械・燃料代含む
耕うん	荒起こし	10a	7,600円	
	2回目以降	10a	5,700円	
	うね立・うねくずし・整地	10a	15,700円	反転プラウも同様
	病虫害対策（秋季）	10a	6,000円	高回転・浅耕うん（ジャンボタニシ対策）
片培土		100m	1,200円	
あぜづくり		1m	70円	片あぜ
代かき		10a	7,200円	
田植え	普通田	10a	7,700円	薬剤同時処理 600円増（薬剤代別）
	側条施肥田植え	10a	8,300円	
肥料散布	改良剤	10a	1,700円	機械散布・肥料代別
農薬散布	粉粒剤	10a	1,700円	機械散布・薬剤代別
バインダー		10a	9,000円	ひも代含む
コンバイン	カッター	10a	17,000円	
	全結束・交互結束	10a	19,200円	ひも代含む
ハーベスター		10a	8,000円	
もみ運搬	フレコン	10a	2,300円	袋使用料 10aあたり 500円別
	もみ袋	もみ袋1袋	190円	袋使用料 1袋あたり 10円別
ロールペーラー		10a	6,300円	稲わら代別
稲わら	コンバイン（カッター）	10a	3,200円	
	コンバイン（結束）	10a	5,300円	
	はで掛け	1把	10円	道路べり集積は 10aあたり 5,000円加算
普通畑耕うん		10a	6,400円	
機械オペレーター賃金		1時間	1,700円	バックホー

【参考】JA 東郷果実部 協定賃金表（抜粋）

詳しくは、JA 東郷果実部（Tel 32-2112）へお問い合わせください。

作業名（種目）		基準単位	標準額（税込）	備考
果樹	果樹せん定	1時間	1,500円	
	果樹SS防除	10a 1回	2,500円	基本防除回数 20回（薬剤代別）年間 50,000円
	棚張り	1時間	1,500円	
	ビニール張り	1時間	1,250円	

農地賃借料情報（10a当たり）

▼令和6年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借の賃借料水準

地域	合計	無償	有償	有償の賃借料		
				平均額	最高額	最低額
町全域	382件	369件	13件	3,359円	35,715円	1,500円
割合	100%	96.6%	3.4%			

●内訳

	地域	合計	無償	有償	有償の賃借料		
					平均額	最高額	最低額
田（水稲）	羽合	186件	184件	2件	5,207円	7,052円	3,362円
	東郷	142件	141件	1件	1,500円	1,500円	1,500円
	泊	2件	2件	—	—	—	—
畑（普通畑）	羽合	22件	19件	3件	10,602円	12,145円	4,346円
	東郷	11件	10件	1件	15,385円	15,385円	15,385円
	泊	7件	4件	3件	5,625円	7,000円	2,877円
畑（果樹）	羽合	2件	1件	1件	3,032円	3,032円	3,032円
	東郷	10件	8件	2件	21,736円	35,715円	7,758円
	泊	—	—	—	—	—	—

農家相談会

町農業委員などが農地に関する相談に応じます。

日時 1月16日（木）9時～12時
（受付は11時30分まで）

※ 日程は変更することがあります。

場所 役場別館2階 第3会議室

相談内容 農地賃借、農地転用、
農業者年金など

【問い合わせ】

町農業委員会事務局（Tel 35-5389）

NPO 法人とまり 「とまりマルシェ」 開店

11月23日、地元の野菜、果物、卵などを販売する「とまりマルシェ」をセブン-イレブン泊東郷インター前店駐車場にて開催しました。

これは中央公民館泊分館で「とまりの食堂」などを運営するNPO 法人とまりが実施。イチゴ、ホウレンソウ、黒ニンニクなどの青果物や焼き芋などが販売され、当日は多くの人で賑わいました。

また、この日は、自然薯の試食も実施。自然薯の粘度の高さに来場者は驚いていました。



賑わいを見せる「とまりマルシェ」

「とまりマルシェ」 定期開催

とまりマルシェを定期開催します。ぜひご来場ください。

- 日時 毎月第3土曜日 9時～12時
- 場所 セブン-イレブン泊東郷インター前店駐車場
- 販売物 地元農産物など
- 問い合わせ NPO 法人とまり 手石幸洋さん
(Tel 34-2124)

プレコンセプションケア講演会 健やかな人生を デザインしよう

若い男女が将来のライフプランを考え、日々の生活や健康と向き合う「プレコンセプションケア」についての講演会を11月30日に鳥取看護大学で開催しました。

プレコンセプションケアとは、次世代を担う子どもの健康に繋がる大切なヘルスケアのことです。

講演会では、県助産師会の助産師が、今の自分について知ることや、生活を整えるための方法などについて講演しました。



講演する県助産師会「いのちの大切さ伝え隊」

■町の取り組み

町は、11月20日から12月20日まで、プレコンセプションケアについて町民に対しアンケートを行いました。今後、この結果を参考にし、若年層のヘルスケアなどの事業を検討していく予定です。

- 問い合わせ 役場子育て支援課 (Tel 35-5322)

◆ 令和7年度の申告は1月31日（金）まで 償却資産の申告をお忘れなく！

町内に償却資産を所有している人は、毎年1月1日時点の所有状況を申告してください。申告期限は1月31日（金）ですので、お忘れのないようお願いします。

■償却資産に当たる主なもの

償却資産とは、農林漁業や営業、工場または不動産などの事業のために用いる構築物、機械設備、車両および運搬具、器具備品などのことで、土地や家屋と同様に固定資産税の対象です。ただし、自動車税や軽自動車税の課税対象となるものなどは除きます。

■申告方法

毎年申告している人には、12月下旬に関係書類を送付しますので、期限までに申告してください。

昨年の申告内容と変更がない場合でも申告が必要です。新たに申告する場合は、役場町民生活課または東郷・泊各支所で申告してください。申告書にはマイナンバー（個人番号または法人番号）の記載が必要ですので、ご注意ください。

なお、地方税ポータルシステム「eLTAX」による電子申告も可能です。

- 提出先 役場町民生活課または東郷・泊各支所
- 問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-3117)

中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

野鳥観察会 ～冬がおススメ！身近な野鳥観察に出かけよう～

日時 1月23日(木) 9時30分～12時
 ※天候不良などの場合、1月30日(木)に延期します。
場所 泊漁港～東郷池周辺～天神川河口
集合場所 中央公民館泊分館
講師 中前雄一郎さん(東郷湖・天神川サケの飼育放流プロジェクト代表)
定員 20人
持ち物 なし(双眼鏡は泊分館で準備します)
申込期限 1月16日(木)
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館



桂小文吾落語公演会 ～江戸時代から続く、日本の伝統芸能を体感しよう！～

日時 1月19日(日) 開場9時
 開演9時30分 終了予定11時
場所 中央公民館
参加費 無料
定員 50人
申込期限 1月15日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館

終活～これからの人生をより実りのあるものへ ～大切な資産の守り方、残し方～

日時 1月31日(金) 10時～12時
場所 中央公民館羽合分館
講師 田中巧さん(FP事務所ファミリー代表・ファイナンシャルプランナー)
参加費 無料
持ち物 筆記用具
定員 15人
申込期限 1月27日(月)
申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

【中央公民館】
 ●第16回「家庭の日」絵画・ポスター巡回展
 1月23日(木)～1月28日(火)
【中央公民館泊分館】
 ●渡辺誠写真展「湯梨浜づくし」
 1月8日(水)～1月30日(木)

ロビー展

その他の情報はここから

中央公民および各分館の情報は二次元コードからご覧いただけます。



今月の一句・一首
 はわい句会
 湯梨浜文芸

初日の出湖に銀刷ぎにけり
 万葉のかなに魅せられ筆始
 潜り込む一人占めする炬燵かな
 から元気それも元気と初笑い
 聞き慣れぬ言葉に辞書や初句会
 卒寿なる思ひを胸に初日記
 福寿草ほの明りたる狭庭なり
 あじさい句会
 短日や一番星と帰るかな
 廃屋の軒の端にある干菜かな
 冬うららストリートダンス笑み弾け
 ガサガサと枯葉蹴散らし登校す
 土曜日の広き校庭冬の蝶

河本久美子
 清水 節子
 林 伸子
 長門あき子
 平山 照美
 笠見 弘美
 谷口 公子
 遠藤志ま江
 賀須井無貴
 野崎 敏子
 北原 順美
 宮脇 典子

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館にお問い合わせください。

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10～18時
休館日 / 1日、2日、3日、6日、
14日、15日、20日、27日、28日、
29日、30日、31日

おはなし会

- ① 1月18日(土)
■場所 しおさいプラザとまり
■内容 図書館職員によるおはなし会です。
- ② 1月19日(日)
■場所 羽合図書室
■内容 「がらがらどん」さんによるおはなし会です。
- ③ 1月26日(日)
■場所 町立図書館
■内容 「えほんのおうち」さんによるおはなし会です。
※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

1月の特集コーナー

【町立図書館】

冬のあったか特集…心も体も温くなるような本を集めました。
見る観る本特集…見るだけでわかる本、写真や絵画・イラストなど観て楽しむ本を集めました。

【羽合図書室】

縁起もの特集…新年が素晴らしい1年になるよう願いを込めて、日本で昔から親しまれてきた「縁起もの」に関する本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

変身特集…年が明け、世界情勢も自分自身もいろいろなことが変わっていくと思います。様々な変化や変身について書かれた本を集めてみました。

◆ 新春イベント ◆

本の福袋を借りてみませんか。図書館では、テーマに応じたお勧めの本の入った福袋を貸し出します。何が入っているかは借りてからのお楽しみです。

■日時 1月4日(土) 10時～

※なくなり次第終了とします。

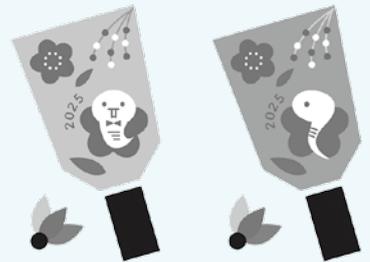
■対象 児童・一般

※一般は町立図書館のみ

■場所 町立図書館、羽合図書室、しおさいプラザとまり

【臨時休館のお知らせ】

1月27日(月)から1月31日(金)は蔵書点検のため、町内三つの図書施設を臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。この期間に本を返却される場合は各施設の返却ポストへ入れてください。



進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.106



地域おこし協力隊の宮前です。
皆さま、お正月はどのようにお過ごしでしょうか。私は、湯梨浜に来て初めて過ごす冬がどのように流れていくのかを感じながら過ごしている日々です。

着任してからまもなく1年を終えようとしています。振り返ってみると、親子に向けたイベントや地域でのストレッチ、運動教室の実施など少しずつ地域の人との交流を広げてこられたと思います。出会った人との会話で「こんなことやってみない？ やってみたい、やろう！」とでてきたアイデアを形にしてみました。そのたびに縁も広がり、アイデアも広がり、可能性も広がってきました。今後も町民の皆さまに運動や健康を通してお会いできるのを楽しみにしています。

普段は湯梨浜みんなのげんき館でレッスンをしていますが、地域で行っているストレッチ教室やイベントなどの情報をインスタグラムにて発信しています。今後も地域の幅や健康づくりの事業を広げながら活動していきたいと思えます！



イベント「あそいく」の様子



@TSU_SUNSSS

人権教育シリーズ vol.151

～つなげよう みんなの笑顔 この町に～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)

令和6年度人権標語

町では、毎年7月～8月、人権標語を広く募集しています。今年は586点の応募がありました。

応募作品の中から最優秀作品1点、優秀作品5点を町人権フェスティバル実行委員会にて選考し、表彰しました。最優秀作品は、1年間町の人権啓発に使用します。選考の結果は次のとおりです。(敬称略)

最優秀作品

つなげようみんなの笑顔この町に

羽合小6年 井澤樹

優秀作品

たすけ合い未来につなぐ明るい笑顔

羽合小6年 山下紗愛



役場前に設置している人権標語

広げよう優しい心と笑顔の輪

羽合小6年 秋久侑貴

多種多様その人らしさ大切に

湯梨浜中1年 里道こころ

その「普通」誰かにとっては高いかべ

湯梨浜中1年 下田翔菜

広げよう相手を認めるその心

湯梨浜中3年 杉本凜空

表彰を受けられた皆さま、おめでとうございます。また、多数ご応募いただきありがとうございます。

おせち料理に込められた願い

湯梨浜今昔物語

おせち料理には、新しい年を迎え、より良い年でありますようにとの願いが込められています。長い年月をかけて考えられ受け継がれてきた、縁起物のおせち料理。自然を畏れ敬って生活をしてきた中で生まれた、知恵の産物ともいえます。

数の子：ニシンの卵である数の子は、たくさん卵が並ぶ様子から子孫繁栄の願い。二親という言葉が当てられて親の長寿の願い。黒豆：まめに働けますようにとの無病息災の願い。

田作り：昔は小魚を肥料として田畑で使っていたので、五穀豊稔の願い。
昆布：養老昆布という字が当てられて長寿の願い。子生夫、子生婦とも書かれ子孫繁栄の願い。「喜ぶ」の語呂合わせ。

レンコン：断面にたくさん穴が空いていることから、将来の見通しが良くなるようにとの願い。種が多いので子孫繁栄の願い。

海老：曲がった腰と長い髭から長

寿の願い。目が飛び出していることから「目出たし」の語呂合わせ。脱皮を繰り返す生態から成長と発展の願い。

里芋：親芋に子芋、孫芋と次々増えることから子孫繁栄の願い。

棒鱈：「鱈腹食べる」の語呂合わせから、一年間食べ物に困らないようにとの願い。

栗きんとん：金団と書き、金色の団子または金色の布団の意味。

黄金色を金塊や小判に見立て金運上昇の願い。

元日の朝、神棚の正月飾りでピリツとした雰囲気の中、おせち料理に込められた願いをかみしめて、縁起の良い年としたいものです。

町文化財保護委員

賀須井長美(小浜)



国際交流員 ショーン・オースの
雑談コーナー

Sean time

ショーンたいむ



園児と食べる焼き芋はおいしいです

vol. 4 | 新年の到来！

皆さま、あけましておめでとうございます！

これが日本のウィンターという季節、私が長年住んできたハワイには縁遠い季節、震えます。もっと寒くなると「スノー」という冷たい白い粉が空から降ってきますよね。楽しみと寒さと車の運転に今から震えます。

冬に向けて食を蓄える！

私はこども園で子どもたちに英語を教える仕事をしています。先日、子どもたちと一緒に焼き芋を作りました。火の扱いは危険なので、園児と私は焼き芋の下準備に専念しました。ほどよい大きさのサツマイモを選んで、新聞紙に包み、全体を水で濡らして、その上にアルミホイルを巻いて…こんな風に焼き芋は作るんですね！ 私はサツマイモ味のお菓子はとても好きでよく食べてきましたが、本物の焼き芋を食べたのは初めてかもしれません。熱くて甘くてとても感動しました。

11月には「くらし国際交流フェスティバル」に行ってきました。町国際交流協会をはじめ、様々な団体やクラブが参加し、活動内容や他国の文化を紹介するイベントで、ステージイベン

トや文化体験ブースもあり、かなり賑わっていました。特に食べ物ブースは長蛇の列ができるほど大人気でした。魅力的なエスニック料理がたくさんあり、私はタイカレー、キンパ、ヤンニョムチキン、ホーショール、バインミーなど、あまりのおいしさについて食べすぎてしまいました。お腹いっぱいになった後も一番人気の韓国ビビンバを持ち帰ってしまうほど、このイベントの虜になりました。

研修先でも食べ歩き！

秋には横浜で研修もありました。全国から国際交流員が集まり、翻訳能力の向上や仕事で役立つスキルを学ぶ研修で、お互いの日本での生活や仕事について語り合い、とても有意義な時間でした。会場が横浜中華街に近かったため、激辛タンタンメンや麻婆豆腐、豚角煮まん、偶然見つけたテキサス州風バーベキューなど、レストランをはしごするという罪深い行いをしてしまいました。おそらくこの研修で私は太ったことでしょう。

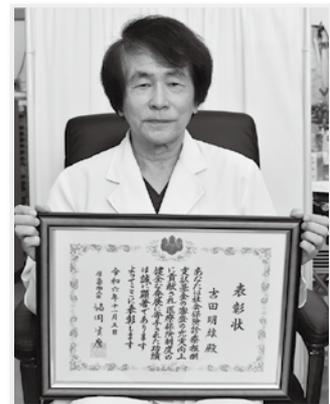
冬に向けてお腹の準備は万全です。また来月も元気にお会いしましょう！

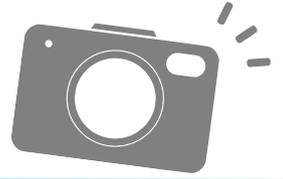
◇ 吉田明雄さんに厚生労働大臣表彰

11月7日、東京都港区で「令和6年度社会保険診療報酬支払基金関係功績者厚生労働大臣表彰式」が執り行われ、吉田医院（泊）の吉田明雄さんが表彰されました。

吉田さんは診療報酬の内容が適正かどうかを審査する、社会保険診療報酬支払基金の審査委員として平成10年から約26年間活動し、評価されました。

吉田さんは「行われた医療が適正かを判断するのに、知識と経験が必要だったため、勉強の日々でした。今回の表彰は私一人で得た表彰ではありません。ともに働いた同僚など全員の名誉です」と、受賞の思いを話されました。





練習の成果を披露する

ゆりはま芸能文化祭&住民作品展



ゆりはま芸能文化祭
腹話術で笑いを誘います



住民作品展
貼り紙アートでは繊細な
タッチで和紙を貼ります

町内の個人や団体が、日頃練習している歌や踊りを披露する「ゆりはま文化芸能祭」が11月17日にハワイアロハホールで開催されました。

芸能祭には、27団体400人以上が出演し、歌や踊りのほか、腹話術などを披露。観客は拍手や手拍子を行うなど、会場は盛り上がりました。

また、ゆりはま文化芸能祭に先駆けて11月13日から19日までの期間、中央公民館で住民作品展が行われ、住民が作成した絵画や水墨画、かばんなどが展示されました。

作品展の期間中、文化大学夢工房が小さく切った和紙を貼って絵にしていける「貼り紙アート体験」も行われ、体験をした親子は「好きな色が組み合わせたり、作品として仕上がる過程がとても楽しかったです」と体験を振り返りました。

プロの「笑い」がやってきた

NHK ラジオ公開収録「真打ち競演」

著名な芸人や落語家が集うNHK公開収録「真打ち競演」が11月8日にハワイアロハホールで行われました。

この公開収録には、三拍子、のだゆき、いりふねていせんたつ入船亭扇辰、りゅうていこえんし柳亭小燕枝、ナオユキ、きんげんてい金原亭馬生の6組が出演。NHK鳥取放送局の村上真吾アナウンサーの司会のもと、漫才や落語などを披露しました。

約400人の観客は滅多に見ることのできない生の漫才や落語を堪能し、会場は笑いに包まれました。



金原亭馬生による落語



HANGSIGNとともに会場は一体となりました

人権尊重社会を目指して

ゆりはま人権フェスティバル

人権問題を身近に感じ、人権意識を高めることを目的とした「ゆりはま人権フェスティバル」がハワイアロハホールで開催されました。

11月3日に開催されたこのイベントでは、人権標語表彰、湯梨浜中学校の代表による意見発表などがあり、参加者は人権に対する認識を深めました。

後半は手話と歌・ダンスを融合したパフォーマンスを行うグループ「HANDSIGN」によるコンサートも行われ、会場は大いに盛り上がりました。

泊

小への思いが募る

泊小学校創立 150 周年記念事業寄付金贈呈式

12月2日、寄付金贈呈式が泊小学校で行われました。

この寄付金は、令和4年度に泊小学校開校150周年を記念して企画されたもの。500以上の個人、団体、保護者、地域住民などから約186万円が寄せられました。

集まった寄付金の使い道は今後検討され、泊小学校の教育推進に有意義に使われます。



実行委員長の坂田克さん（左）から寄付金を受け取る宮脇正道町長



全身を使って漢字を表現するゴルゴ松本さん

漢字を使って命を説く

ゴルゴ松本さん「命の授業」

「命」などの漢字を体で表現するギャグでおなじみのゴルゴ松本さんによる、「命の授業」と題した講演を11月4日にハワイアロハホールで行いました。

講演では、ギャグを交えながら、命にまつわる漢字の意味や成り立ちについて解説。観客を巻き込みながらの講演会は笑いと学びが満載の充実したものとなりました。

身近な話題やイベント情報などをお気軽にご連絡ください。

役場デジタル・みらい戦略課 (TEL 35-5306)

若

い感性で町に活力を

「ゆりはま若者会議」報告会

18歳から35歳までの若者会議委員が意見やアイデアを出し合い、町に対して提言を行う「ゆりはま若者会議」の報告会を11月23日、役場講堂で行いました。

この報告会では15人の若者会議委員が3班に分かれて、5回の会議の中で練り上げた提言を報告。子どもの遊び場の確保や同窓会の開催などの提言がありました。

今回参加した坂本拓未さんは「実現できないような壮大なものではなく、手の届く範囲で実現可能なプランを提言しました」と説明。今回提出された提言は、今後の町の政策立案の際に実施が検討されます。



若者ならではの視点での提案がありました



指定書を受け取った安楽寺住職の中川寛宣さん(右)

県内最古の浄土真宗寺院建築

安楽寺が県指定保護文化財に

真宗大谷派の古刹・安楽寺（宇野）が、このたび県指定保護文化財となり、12月2日に役場で指定書の伝達が行われました。

今回指定された現在の^{しやうろう}本堂・鐘楼・山門は、西に隣接する尾崎家七代当主の発願により、1805（文化2）年から順次建てられたもので、これまで、国の登録有形文化財に登録されてきました。浄土真宗寺院建築としては確認されている中で県内最古であり、雪対策のために強く湾曲した垂木や、本堂の海老虹梁と呼ばれる梁に施された精緻な海老の彫刻など、随所に^{まじ}大工の技術力と独創性の高さがうかがえる点が特に評価されました。

募 集

フードドライブ

ご家庭などで余っている食品を寄付していただき、食糧支援団体を通して、子ども食堂や福祉施設などに届けます。

受付期間 1月20日(月)～1月31日(金)

受け付け出来る食品

賞味期限が2カ月以上あるもので▼麺類などの乾物▼米▼缶詰、レトルト、インスタント食品▼砂糖、塩、醤油などの調味料▼のり、ふりかけ、お茶漬けの素▼飲料(など)

受付場所・問い合わせ 役場町民生生活課 (Tel 355310)

まちづくり創造事業

自主的・継続的にまちづくり活動を行う団体を支援します。令和7年度に実施予定の活動が対象です。

対象事業 原則3年以上継続して



スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「まちイロ」をダウンロード!

役場町民生生活課窓口延長

きる新規事業のうち、町の活性化が図られるソフト事業で次のいずれかに該当するもの
①町民と行政との協働
②まちづくりに関する調査・研究活動
③産業振興や福祉など、まちづくりの活性化を目的とする活動

対象団体 町内団体、県登録NPO法人、各区

助成額 5万円以上の事業に対し、2分の1を助成(上限20万円)

助成期間 最長3年

申込期限 3月21日(金)

申し込み・問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel 3553311)

自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満の人

募集受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせします。

入隊時期 令和7年3月下旬～4月上旬

問い合わせ 自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所 (Tel 473250)

令和7年度就学資金

日本に帰国した中国残留邦人および樺太などの残留邦人の子などに対し、大学、専修学校などの就学に必要な資金を貸与します。

対象者 ▼4月に入学する人、または既

に在学中の人

▼貸付対象者のいる世帯の前年所得額(控除額を除いた額)が、家族1人あたり130万円以下の人

※帰国後原則10年未満に限る(日本語教育機関の場合、帰国定着後3年以内に限る)

募集人数 ▼大学、専修学校など 10数人

▼日本語教育機関 若干名

貸与額 ▼入学金 大学⇨30万円まで、専修学校など⇨50万円まで

▼就学資金 大学・専修学校など⇨月額4万円まで、日本語教育機関⇨月額55万円まで

申込期限 所定の申請書に必要な書類を添付し、1月31日(金)までに郵送にて必着

※申請書および必要書類は二次元コードよりホームページから取得してください。

申し込み・問い合わせ (公財)中国残留孤児援護基金(〒10310002 東京都中央区日本橋馬喰町1-6-8-4、Tel 03-6667-0552)



おしらせ

歯科検診

気になる症状がなくても、年に1回は歯科検診(健)診を受けましょう。次の対象の人は無料で歯科検診(健)診を受けられます。

●**ふしめ歯科検診** 20歳～70歳までの人で、5年ごとに無料で歯科検診を受けられます。

期間 2月28日(金)まで
持ち物 受診券 (令和6年5月頃に送付済み)

受診できる歯科医院 中部の協力歯科医院

※二次元コードをご参照ください。

●**後期高齢者歯科健康診査** 65歳以上の後期高齢者医療被保険者を対象に無料で口腔機能の検査を行います。

期間 1月31日(金)まで

申し込み 受診には申し込みが必要。役場健康推進課年金保険係 (Tel 3553372)までご連絡ください。

受診できる歯科医院 後期高齢者医療広域連合が委託する県内の歯科医院(申し込み後、受診券と一緒に一覧表が届きます)

※食物を噛んだり飲み込む機能も併せて検査しますので、義歯の人も対象となります。

問い合わせ 健康推進課 ふしめ歯科検診 (Tel 3553375)

後期高齢者歯科健康診査 (Tel 3553372)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや申請、更新のため、休日に窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転

出

居

り

は

な

県立美術館開館まであと約90日!

あと3か月!



注目の情報 公式サイトで詳細をチェック!(右記二次元コード)

- ◆開館直前イベント in イオンモール日吉津
1月13日ワークショップ盛りだくさんイベントを開催。テレビ・ライブで活躍する「明和電機」がゲストに決定!
- ◆ちびっこワークショップ in 県立美術館 開催
1月26日は開館直前美術館でアートと仕事にふれよう!!

2025年3月30日 開館!



倉吉市駄経寺町2-3-12(倉吉パークスクエア東側) 鳥取県立美術館 公式サイト (0858) 47-3011



鳥取県立美術館 公式サイト

出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 1月12日(日) 9時～12時

場所 役場町民生活課

問い合わせ 役場町民生活課 (TEL 35-5319)

回収に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5305)

一株植樹運動

苗木生産者の協力を得て家庭や団地などに適した緑化用苗木を格安であつせんします。

申し込み 申込書に必要事項を記入し、代金を添えて申し込みでください。申込書は役場産業振興課および東郷・泊各支所に備え付けてあります。

申込期限 2月7日(金)

注意事項 苗木の種類や価格は、申込書に記載しています。また、農地への植樹を検討する場合は事前に農地転用の手続きが必要のため、町農業委員会(TEL 35-5389)にご相談ください。

町税第8期、介護保険料「普通徴収」第8期、納期限内に納付をお願いします。 コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場・地方税お支払サイトで支払いが可能です。

町民割引がありますので、是非この機会にご利用ください。

問い合わせ (一財)ゆりはま温泉公社 (TEL 32-2622)

産業振興課 (TEL 35-5382)

有料道路を対象とした障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象

①障がい者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての人

②障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申し込み

▼ETCを利用する場合
役場福祉課

▼ETCを利用しない場合
役場福祉課、東郷・泊支所

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5374)

町民割引がありますので、是非この機会にご利用ください。

問い合わせ (一財)ゆりはま温泉公社 (TEL 32-2622)

産業振興課 (TEL 35-5382)

有料道路を対象とした障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象

①障がい者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての人

②障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申し込み

▼ETCを利用する場合
役場福祉課

▼ETCを利用しない場合
役場福祉課、東郷・泊支所

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5374)

町民割引がありますので、是非この機会にご利用ください。

問い合わせ (一財)ゆりはま温泉公社 (TEL 32-2622)

産業振興課 (TEL 35-5382)

有料道路を対象とした障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象

①障がい者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての人

②障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申し込み

▼ETCを利用する場合
役場福祉課

▼ETCを利用しない場合
役場福祉課、東郷・泊支所

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5374)

町民割引がありますので、是非この機会にご利用ください。

問い合わせ (一財)ゆりはま温泉公社 (TEL 32-2622)

産業振興課 (TEL 35-5382)

有料道路を対象とした障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象

①障がい者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての人

②障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申し込み

▼ETCを利用する場合
役場福祉課

▼ETCを利用しない場合
役場福祉課、東郷・泊支所

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5374)

町民割引がありますので、是非この機会にご利用ください。

問い合わせ (一財)ゆりはま温泉公社 (TEL 32-2622)

産業振興課 (TEL 35-5382)

有料道路を対象とした障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象

①障がい者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての人

②障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申し込み

▼ETCを利用する場合
役場福祉課

▼ETCを利用しない場合
役場福祉課、東郷・泊支所

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5374)

町民割引がありますので、是非この機会にご利用ください。

問い合わせ (一財)ゆりはま温泉公社 (TEL 32-2622)

産業振興課 (TEL 35-5382)

有料道路を対象とした障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象

①障がい者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての人

②障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申し込み

▼ETCを利用する場合
役場福祉課

▼ETCを利用しない場合
役場福祉課、東郷・泊支所

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5374)

町民割引がありますので、是非この機会にご利用ください。

問い合わせ (一財)ゆりはま温泉公社 (TEL 32-2622)

産業振興課 (TEL 35-5382)

有料道路を対象とした障がい者割引制度

事前に登録手続きを行うことで、通常料金の半額割引を受けることができます。

対象

①障がい者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての人

②障がい者本人以外の人が運転し、本人が乗車する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額が第1種の人

申し込み

▼ETCを利用する場合
役場福祉課

▼ETCを利用しない場合
役場福祉課、東郷・泊支所

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5374)

雇用保険法の適用事業を行うもの

▼町税などの滞納がないもの

補助金の交付対象と金額

▼一般事業主行動計画の策定および鳥取労働局への届け出し
2万円(1回限り)

▼一般事業主行動計画に基づき実施した取組
2万円(1項目あたり)

▼県男女共同参画推進企業認定
5万円(1回限り)

▼くるみん認定(次世代育成支援対策推進法第13条)
5万円(1回限り)

申し込み 申込書と必要書類を役場まちづくり企画課にご提出ください。必要書類については二次元コードからホームページをご確認ください。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)

雇用保険法の適用事業を行うもの

▼町税などの滞納がないもの

補助金の交付対象と金額

▼一般事業主行動計画の策定および鳥取労働局への届け出し
2万円(1回限り)

▼一般事業主行動計画に基づき実施した取組
2万円(1項目あたり)

▼県男女共同参画推進企業認定
5万円(1回限り)

▼くるみん認定(次世代育成支援対策推進法第13条)
5万円(1回限り)

申し込み 申込書と必要書類を役場まちづくり企画課にご提出ください。必要書類については二次元コードからホームページをご確認ください。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)

雇用保険法の適用事業を行うもの

▼町税などの滞納がないもの

補助金の交付対象と金額

▼一般事業主行動計画の策定および鳥取労働局への届け出し
2万円(1回限り)

▼一般事業主行動計画に基づき実施した取組
2万円(1項目あたり)

▼県男女共同参画推進企業認定
5万円(1回限り)

▼くるみん認定(次世代育成支援対策推進法第13条)
5万円(1回限り)

申し込み 申込書と必要書類を役場まちづくり企画課にご提出ください。必要書類については二次元コードからホームページをご確認ください。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)

雇用保険法の適用事業を行うもの

▼町税などの滞納がないもの

補助金の交付対象と金額

▼一般事業主行動計画の策定および鳥取労働局への届け出し
2万円(1回限り)

▼一般事業主行動計画に基づき実施した取組
2万円(1項目あたり)

▼県男女共同参画推進企業認定
5万円(1回限り)

▼くるみん認定(次世代育成支援対策推進法第13条)
5万円(1回限り)

申し込み 申込書と必要書類を役場まちづくり企画課にご提出ください。必要書類については二次元コードからホームページをご確認ください。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)

雇用保険法の適用事業を行うもの

▼町税などの滞納がないもの

補助金の交付対象と金額

▼一般事業主行動計画の策定および鳥取労働局への届け出し
2万円(1回限り)

▼一般事業主行動計画に基づき実施した取組
2万円(1項目あたり)

▼県男女共同参画推進企業認定
5万円(1回限り)

▼くるみん認定(次世代育成支援対策推進法第13条)
5万円(1回限り)

申し込み 申込書と必要書類を役場まちづくり企画課にご提出ください。必要書類については二次元コードからホームページをご確認ください。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)

雇用保険法の適用事業を行うもの

▼町税などの滞納がないもの

補助金の交付対象と金額

▼一般事業主行動計画の策定および鳥取労働局への届け出し
2万円(1回限り)

▼一般事業主行動計画に基づき実施した取組
2万円(1項目あたり)

▼県男女共同参画推進企業認定
5万円(1回限り)

▼くるみん認定(次世代育成支援対策推進法第13条)
5万円(1回限り)

申し込み 申込書と必要書類を役場まちづくり企画課にご提出ください。必要書類については二次元コードからホームページをご確認ください。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)

雇用保険法の適用事業を行うもの

▼町税などの滞納がないもの

補助金の交付対象と金額

▼一般事業主行動計画の策定および鳥取労働局への届け出し
2万円(1回限り)

▼一般事業主行動計画に基づき実施した取組
2万円(1項目あたり)

▼県男女共同参画推進企業認定
5万円(1回限り)

▼くるみん認定(次世代育成支援対策推進法第13条)
5万円(1回限り)

申し込み 申込書と必要書類を役場まちづくり企画課にご提出ください。必要書類については二次元コードからホームページをご確認ください。

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-5311)

催しもの

温泉ウォーキング教室

日時 1月15日(水)～30日(木)の13時15分～14時15分

※月・水・木曜日に実施

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

温泉ウォーキング教室

日時 1月15日(水)～30日(木)の13時15分～14時15分

※月・水・木曜日に実施

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

温泉ウォーキング教室

日時 1月15日(水)～30日(木)の13時15分～14時15分

※月・水・木曜日に実施

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

温泉ウォーキング教室

日時 1月15日(水)～30日(木)の13時15分～14時15分

※月・水・木曜日に実施

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

「中学生の税についての作文・書写」表彰

日本の将来を担う中学生が、税に関することをテーマとして作文などを書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくことを目的とし、「税についての作文・書写」の募集が行われました。選考の結果、本町の受賞者は次の皆さまです。(敬称略)

【令和6年度中学生の税についての作文入賞者】
 全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催
 ▼湯梨浜町長賞 清水優奈(湯梨浜中学校2年)

【令和6年度中学生の税についての書写入賞者】
 中国納税貯蓄組合連合会主催、広島国税局後援
 ▼湯梨浜町長賞 藤岡侑沙(湯梨浜中学校3年)
 ▼倉吉間税会 会長賞 財賀琉乃(湯梨浜学園1年)

【問い合わせ】
 倉吉税務署
 (TEL 26-2721)

催しもの②

陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。

日時 1月12日(日)

9時30分～(2時間程度)

場所 ふるさと陶芸館

参加費 700円(粘土代含む)

申込期限 1月9日(木)

定員 12人(事前申込制)

注意事項

▼エプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装でお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来館ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-53367)

あやめ池スポーツセンター各教室

【みんなのヨガ教室】

日時 1月6日、20日、27日、いずれも月曜日10時～11時

参加費 各回500円

定員 各回12人

※子ども同伴不可

持ち物 運動のできる服装、飲料水

【エアロビクス教室】

日時 1月9日、23日いずれも木曜日10時～11時

参加料 各回500円

持ち物 上靴、運動のできる服装、飲料水

申し込み・問い合わせ
あやめ池スポーツセンター
(Tel 3212189)

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加すると、1回参加ごとに10ポイントが付与されます。

●つみたてリズム

ウォーキング教室

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館

※体育館シューズが必要です。

内容 リズムウォーキング、ウォーキング講座

参加費 500円

※1月9日は無料

●ココカラ筋力アップ運動教室

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

※1月28日の教室はお休み

場所 ゆアスス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

定員 15人

(当日受け付け・先着順)

参加費 500円

※1月7日は無料

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-53375)

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。なお、雨天の場合は中止します。

日時 1月3日(金) 9時30分

受け付け開始、9時40分開会

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。なお、雨天の場合は中止します。

会場 ハワイアロハホール
種目 ▼ジョギングの部▼ウオーキングの部▼ノルディックウオーキングの部
距離 2歳と3歳のコース
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-53368)

児童館イベント

【田畑児童館Jパラダイス】

●田畑児童館・浜児童館合同事業

集団あそび「児童館まつり」

日時 1月25日(土)

13時25分～15時30分

場所 町立田畑児童館

参加費 無料

申込期限 1月17日(金)

定員 15人(事前申込制)

持ち物 水筒、ハンカチ

申し込み・問い合わせ

田畑児童館(Tel 3210963)

【浜児童館わくわくタイム】

●オニを倒すボウリングゲーム

を作ろう

日時 1月18日(土)

14時～15時30分

申込期限 1月16日(木)

定員 15人(事前申込制)

申し込み・問い合わせ

町立浜児童館 (Tel 35-4217)

精神地域イケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の方が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の人と同伴での参加もできます。

す。初めて参加をする人は、必ず事前に役場福祉課にご連絡ください。参加費は無料です。

日時 1月14日(火)

10時～11時30分

場所 中央公民館羽合分館

内容 カラオケ

問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-53374)

そうだん

特設人権・行政相談所

日時・場所

▼1月9日(木) 13時～15時

中央公民館

▼1月14日(火) 13時～15時

中央公民館羽合分館

▼1月21日(火) 13時～15時

役場泊支所

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-53319)

ふれあい総合相談所

【法律】※要予約

日時 1月8日(水)

13時30分～15時30分

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ 暮らしサポートセンターゆりはま (町社会福祉協議会) (Tel 35-23351)

空き家相談会

町内の空き家を所有・管理されており、利活用にお困りの人はご相談ください。地域おこし

◆町内病児保育施設の内覧会の開催

町内で新たに運営を開始する病児保育施設「キッズケア ポノ」の内覧会が行われます。子どもが病気でこども園などを休まなければならないのに保護者は仕事を休めないとき、一時的に子どもを保育する施設で、申込不要で施設内を見学できます。運営開始は1月下旬を予定しています。

- 日時 1月19日(日) 10時～15時(予定)
- 場所 はわい長瀬 549-14 (アロハこどもクリニック隣)
- 問い合わせ 役場子育て支援課 (Tel 35-5354)

ピアノお売り下さい!!



買取査定 無料

ピアノ買替がお伺いいたします。

☑️依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください

YAMAHA トミヤ楽器店 0120-50-5103

〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

協力隊の空き家担当がお話を聞きます。相談は無料、予約は不要です。

日時・場所

▼1月15日(水) 10時～12時
 総合相談センターどれみ
問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課
 (Tel.35-3141)

休日診療日

【休日急患診療】
 ▼内科・小児科(中部休日急患診療所) 9時～21時(日・祝)
 ▼歯科(中部歯科医師会立口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝)
 ▼小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

オープンデー

【あわいこども園】
 7日(火)9時30分～10時30分
 お正月あそびをしよう
【ふたつこども園】
 8日(水)9時45分～10時30分
 お正月遊びをしよう

【たじりこども園】

9日(木)9時45分～10時30分
 お正月遊びをしよう

【ニチエキッズ湯梨浜ながえ保育園】

10日(金)10時10分～10時40分
 パネルシアターを楽しもう
 対象…0、1歳児

18日(土)10時10分～10時40分
 親子で一緒に遊ぼう
 対象…0、1歳児

【まっぴんぐこども園】

15日(水)10時～10時30分
 お正月遊びをしよう
 持ち物…水筒、着替えなど

【はわいこども園】

16日(木)9時45分～10時30分
 身体を動かして遊ぼう
 持ち物…水筒、着替えなど

【ながせこども園】

17日(金)10時～10時30分
 お正月遊びをしよう
 持ち物…水筒、着替えなど

子育て支援センター

【ぼかぼか広場(はわいこども園)】
 9日(木)10時～11時
 (要予約)

対象…1歳8カ月児～
 10日(金)、23日(木)9時30分～

発育測定

15日(水)9時30分～赤ちゃん広場
 対象…2カ月児～6カ月児

17日、24日、31日(金)9時30分～
 ステンシル制作(要予約)

18日(土)9時30分～みんなで遊ぼう
 20日(日)10時～食育のお話(要予約)

21日(火)、27日(日)9時30分～
 手形足形アート

22日(水)10時～プレまま広場
 (要予約)

会場…羽衣会館
 28日(火)10時～誕生会

29日(水)9時30分～ハイハイ広場
 対象…6カ月児～12カ月児

【すまいる広場(花見コミュニティ)】
 15日、29日(木)9時30分～
 好きな遊び

【サンサン広場】
 7日(火)9時30分～好きな遊び
 (オープンデー)

会場…あさひこども園
 14日(水)9時30分～好きな遊び
 (ふれあい遊び)

会場…わかばこども園

おわびと訂正

『広報ゆりはま』9月号、12月号に関し、以下の3点についておわびして訂正します。

- ① 9月号17ページ「いきいき!農業!」内「相続土地国庫帰属制度」の連絡先を「鳥取地方法務局倉吉支局(Tel.22-4108)」としていましたが、正しくは「鳥取地方法務局本局(Tel.0857-22-0857)」です。
- ② 12月号4ページ内の表にて「資格確認証」と表記していましたが、正しくは「資格確認書」です。
- ③ 12月号9ページ「役場での支払いにキャッシュレス決済導入」内のクレジットの項目において、UnionPayを利用可能としていましたが、正しくは利用できません。

1月10日は「110番の日」

「110番」は、事件・事故が発生し、警察官に一刻も早く助けに来て欲しい場合の「緊急専用電話」です。悩みや心配、困りごとなど、緊急ではないものは警察総合相談電話(#9110)をご利用いただくか、倉吉警察署に電話などでご相談ください。

■問い合わせ 倉吉警察署(Tel.26-7110)

東郷池透明度調査(11月)

(前年11月:110~190cm)

調査日	透明度
8日	120cm
20日	110cm
24日	100cm
28日	100cm

もっと身近で
 もっと豊かな
 東郷池へ

ごみの量

11月(前年同月比)

家庭ごみ 205.7ト(−24.4)

■**蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」**
 「蛍光管」「乾電池」「充電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【11月のごみ分別優秀集落】

松崎三、宮内、野方、北福、福永、高辻、引地、麻畑、羽衣石、泊1、泊3、泊4、泊6、宇野、新川、上橋津

交通事故

11月中まとめ(年間累計)

件数	0	件	(12)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(2)
軽傷者	0	人	(12)

人の動き

11月30日現在(前月比)

人口	16,233	人	(+15)
おとこ	7,794 <td>人</td> <td>(0)</td>	人	(0)
おんな	8,439 <td>人</td> <td>(+15)</td>	人	(+15)
世帯数	6,532	世帯	(+10)

